

総合評価

受診施設名	社会福祉法人京都府社会福祉事業 団 桃山学園	施設 種別	福祉型障害児入所施設  (旧体系 : )
評価機関名	一般財団法人社会的認証開発推進機構		

令和 4年 3月 31日

総 評

京都府立桃山学園は、京都府立桃山学園条例により京都府からの指定管理を受けて社会福祉法人京都府社会福祉事業団が運営する障害児入所施設です。知的障害のある18歳までの児童に対し、健やかな成長と家庭復帰・社会的自立に向けて、障害特性に応じた専門的な支援を行っています。

法人の基本理念として「社会福祉施設としての公的責任を果たすこと」「利用者の権利を擁護し、利用者本位の、利用者には選ばれる施設であること」「地域福祉の向上のため、地域との連携を図り、地域から信頼され、地域に開かれた施設であること」「主体性のある法人・施設をめざすこと」を定めています。

施設は利用定員30名に対して現在男児18名、女児8名の26名で、男女別・障害別のグループに分かれており、障害に応じて個室とするなど現在の施設で可能な限り利用者本位、また家庭的な雰囲気をつくれるように生活環境を整えています。また、子どもの自主性や協調性を引き出すために「子ども会」を設置されています。

施設の運営方針として専門的な支援を行うことは勿論、支援に当たっては、人権擁護・虐待防止を基本方針とし、研修などによる職員の意識向上に努め、保護者や地域、外部関係者に開かれた施設運営を行うことで、安心・安全な施設生活を目指しています。また強度行動障害支援者及び児童発達支援管理責任者等の資格取得の推進、近年増加している虐待ケースの個別支援や、家庭支援について、職員の専門性の向上を図り、入所児童にとって、より良い支援をめざされています。

福祉サービスの向上に関する取り組みとしては、児童の障害特性に応じ性別、障害特性による小規模グループケアを充実させ、落ち着いた生活環境から、児童の自主性や心の安定を図り、養育者との愛着形成に問題がある児童に対しても、外部アドバイザーの参画によるきめ細やかな個別支援を実施されています。また、退所児童に対しても、進路先の成人施設や就労先との連携により個別支援計画を作成の上、アフターケアを実施しています。

施設退所後の家庭復帰・社会的自立への取り組みとして食事の時の配膳や洗濯・掃除などを子どもたち自らがを行い、また送迎バスを利用せず電車、バスを利用して特別支援学校に行くなどの取り組みをされています。

施設のある桃山東学区は、少子高齢化が進んでいますが、その中で福祉ニーズへの対応として桃山東各種団体委員会への参加により地域とのネットワーク強化に努め、桃山中学校区にある介護・福祉・医療の40事業所と住民有志の組織である「ももネット」への参画による地域福祉関係者団体との交流を図り、地域の児童に対する支援ニーズの探求及び必要な事業を実施されていますがコロナ禍の影響で休止せざるを得ない状況も有ります。

職員に対しても職員アンケートの実施、働き方改革等に対応させた給与制度の策定や休暇取得を推進して、職業生活と家庭生活の充実推進を目指され総合的な福祉の充実に努められています。

これからも利用者本位の家庭的な支援と安心・安全な施設の運営に努められる事を期待します。

<p>特に良かった点(※)</p>	<p>Ⅱ－２－（３）職員の質の向上に向けた体制の確立については、キャリアパスの個別の策定や人事考課制度により、職員一人ひとりの育成に取り組んでいます。「京都府社会福祉事業団研修手引及びキャリアパス」の取組みにより、法人として年間研修計画を策定し、法人研修、所内研修、派遣研修を実施し、施設においても運営上必要な児童発達支援管理責任者、強度行動障害支援者、相談支援従事者等の資格を計画的に取得及び更新研修へ派遣されています。また「ぐっジョブカード」の取組みは、質の向上のみならず職員同士の意識の向上にも繋がっている活動として高く評価できます。</p> <p>Ⅲ－１－（１）障害のある本人本位の福祉サービスについては、「桃山学園虐待防止対応マニュアル」を整備し、人権、虐待防止、権利擁護の研修を毎年実施しています。プライバシーへの配慮についても「桃山学園プライバシー保護マニュアル」が整備され、施設内のパソコンソフト「サイボウズ Garoon」で、権利擁護の考え方などを職員がいつでも確認できるよう配慮されています。利用者の居室についても男女別・障害別にグループ分けをおこない小規模ユニット化を試行中で、可能な限り個室対応をされており、現状施設において、利用者本位の福祉サービスの提供がされています。</p> <p>A－２－（１）本人の障害の状況に応じた専門的かつ多角的な視点から支援を行っているかについては、障害の特性に応じて絵カードで示したり、園芸に興味のある利用者のために園庭に花壇をつくるなど、障害の状況に応じた支援がされています。本人の進路についても本人の意思により遠方への高校にも進学できるようにされています。また月に１度外部アドバイザーが参加したカンファレンス会議を実施して、困難事例についてもきめ細やかな個別支援を実施されていることは高く評価できます。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>A－１－（２）障害のある本人の権利侵害の防止等に関する取組みについては、職員に対して人権、虐待防止、権利擁護をテーマにした研修を毎年実施し、事故・虐待防止委員会を毎月開催しています。また職員セルフチェックを実施し不適切な支援がなかったかなど検証と改善案の検討も毎月実施されています。しかし利用者本人が自分の権利擁護についての学習の機会が設けられていません。今後利用者本人に対して学習の機会が設けられる事を期待します。</p>

※それぞれ内容を３点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

**I 福祉サービスの基本方針と組織**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念、基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a

[自由記述欄]

I-1-(1) 法人の基本理念、基本方針は明文化され、「令和3年度事業計画」に記載されていることを確認した。また、法人HPや施設機関紙「桃山学園だより」にも基本理念が掲載され、周知が図られていることを確認した。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 法人として事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a	a

[自由記述欄]

I-2-(1) 施設長が日本知的障害者福祉協会等が主催する会議や研修に参加し、事業経営をとりまく環境の把握に努めていることを聞き取った。また、「令和元年度全国知的障害児者施設・事業実態調査報告書」から類似する施設の動向を読み取り、分析を行っていることを確認した。また、経営課題に対しては、利用状況等の経営状況について分析、検討がなされていることを「法人管理会議議事録」にて確認した。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 法人として中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	a
		5	② 中・長期のビジョンを踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	a
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	a
		7	② 事業計画は、障害のある本人等に周知され、理解を促している。	a	a

[自由記述欄]

I-3-(1) 2021年度から2025年度までの法人の「中期運営計画」にて、法人として中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されていることが読み取れた。また、「令和3年度事業計画」から、中・長期のビジョンを踏まえた単年度の計画が策定されていることを確認した。  
I-3-(2) 事業計画は前年度の実施状況を反映させた立案を職員の意見を集約して策定されていることを聞き取り、実施状況については、年に2度、施設で状況を把握し、法人本部に報告していることを「令和3年度事業計画の進行管理について」にて確認した。また、事業計画は法人HPに掲載し周知を促しているほか、障害のある本人に説明を行い、理解を促していることを「子ども会」綴りにて確認できた。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
		9	② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a

[自由記述欄]

I-4-(1) 福祉サービスの質の向上に向け、職員セルフチェックを実施していることを「セルフチェックリスト実施報告書」にて確認したほか、福祉サービス第三者評価を3年に1度受診している。また、外部アドバイザーを招いてのケアプラン会議を通して、組織として取り組むべき課題を明確化し、計画的な改善策を実施していることを「ケース会議」記録から確認できた。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組にリーダーシップを発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組にリーダーシップを発揮している。	a	a

[自由記述欄]

II-1-(1) 法人機関紙「ふれあい」にて施設長が自らの役割と責任について表明しているほか、「法人共通キャリアパス要件及び階層別育成計画」「施設別キャリアパス様式」にて管理職の役割を明確化していることを確認した。また、京都知的障害者福祉施設協議会に施設長が出席するなど、法令順守に関する情報収集を行っており、また、グループウェア内に「京都府社会福祉事業団の運営に関連する法令・規程等一覧」を整備し、事業所に関連のある法令等のリスト化により把握を行っていることを確認した。  
 II-1-(2) 福祉サービスの質の向上のため、毎月職員が行っているセルフチェックに対し、施設長が確認し、必要に応じて個別面談を行っていることを聞き取った。また、事業所の福祉サービス向上のための取組に向け、行政と予算折衝を行うなど、リーダーシップを発揮していることを確認した。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・養成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a

[自由記述欄]

II-2-(1) 法人全体で福祉人材の確保・育成を行っていることを「令和3年度本部研修計画表」、「エルダーの手引き」、「令和2年度採用活動計画、報告」にて確認した。また、キャリアパスを個別に策定することで、職員の質の向上に向けて取り組んでいることを確認した。  
 II-2-(2) 職員の就業状況に対し、毎月実施しているセルフチェックや人事考課面談にて職員一人ひとりの状況把握に努めていることを「令和2年度人事考課及び昇給内申シート」にて確認した。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・養成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a

[自由記述欄]

II-2-(3) キャリアパスの個別の策定や人事考課制度により、職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っていることを確認した。「京都府社会福祉事業団研修手引き及びキャリアパス」により、法人として年間研修計画を策定し、職員への教育・研修が実施され、職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されていることを、「令和3年度本部研修計画表」、「第1回研修委員会（報告）」にて確認した。  
 II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について、マニュアルが整備され、適切に実施されていることを「実習オリ資料」、「令和3年度実習」報告書にて確認し、実習生等の受入を行っている学校の実習報告会や懇談会に出席するなど、実習受入に対して積極的な取組を行っていることを聞き取った。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a

[自由記述欄]

II-3-(1) 法人HPにて理念、基本方針や事業報告・決算、事業計画・予算や第三者評価結果、苦情対応等の公表を行っているほか、事業所で行っている活動等を明示した施設機関紙「桃山学園だより」を発行するなど、運営の透明性を確保するための情報公開を積極的に行っていることを確認した。また、公正かつ透明性の高い経営・運営のため、事務、経理、取引等について、外部の専門家である公認会計士に相談、助言を得ており、「事故防止・虐待防止委員会」にて、事業全体について外部の専門家から助言を得ており、運営の透明性を確保するための取組を行っていることを聞き取った。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 障害のある本人と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	25	① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a	
	26	① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a	a	
	27	② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	a	

[自由記述欄]

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されるために、地域との関わり方について基本的な考え方を法人の基本方針にて明文化していることを確認し、新型コロナウイルス感染症拡大以前には、事業所の催し(学園祭)に地域住民を招いたり、日常的な活動の中でも障害のある本人のニーズに応じて外出支援を通じて、地域の方々との交流の機会を定期的に設けていることを確認した。ボランティア等の受入れに対する基本姿勢について、「ボランティア受入マニュアル」にて明確化され体制を確立していることを確認した。  
 Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携について、学校、児童相談所、事業所の3者による年に3回の定期的な連絡会を開くなど、障害のある本人へのサービス向上のために必要な連携が適切に行われていることを聞き取った。  
 Ⅱ-4-(3) 事業所が所在する福祉等の事業所や住民有志で組織している『ももネット』への参画や地域住民からの相談対応など、地域の福祉向上のための取組を行っていることを聞き取った。また、地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動として、ボランティア希望者や民生委員等の施設見学希望者について、積極的に受け入れ交流を図っていることを聞き取ったほか、法人で運営している別の施設との連携を図っていることを「令和3年度事業計画」にて確認した。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 本人本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 障害のある本人を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 障害のある本人を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	② 障害のある本人のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	a
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 福祉サービスの開始・変更にあたり障害のある本人(家族・成年後見人等含む)にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	a

[自由記述欄]

Ⅲ-1-(1) 個別支援計画にもとづく支援の様子を「個別支援カンファレンス」で定期的に確認していることを「個別支援カンファレンス会議録」で確認した。プライバシー保護については、「桃山学園プライバシー保護マニュアル」「桃山学園虐待防止対応マニュアル」が整備され、施設内のパソコンソフト「福祉の森」でも、権利擁護の考え方を職員がいつでも確認できる。生活空間におけるプライバシーへの配慮については施設面での難しさはあるが、できるだけ個室対応になるような工夫がされていることを聞き取りと見学で確認した。今後、万が一プライバシー侵害が起きた場合の対応マニュアルを虐待案件とは別に整備することを検討された。  
 Ⅲ-1-(2) 「指定障害児入所施設支援サービス利用契約書」により、提供するサービスについての説明の内容を確認した。また、本人の状況により写真を使って理解しやすい説明を行うなどの工夫を聞き取った。当施設の退所にあたっては「退所マニュアル」が措置と契約別に定めてある。退所後のサービス移行についても、個別支援計画に基づいて本人の得意・不得意や生活の様子などを移行先施設に伝えていることを聞き取った。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 本人本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(3) 障害のある本人のニーズの充足に努めている。	33	① 障害のある本人のニーズの充足に向けた取組及び相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	a
		34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
	Ⅲ-1-(4) 障害のある本人が意見等を述べやすい体制が確保されている。	35	② 障害のある本人からの相談や意見に対して把握する仕組みがあり、組織的かつ迅速に対応している。	a	a
		36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	37	② 感染症の予防や発生時における障害のある本人の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a

		38	③ 災害時における障害のある本人の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
[自由記述欄]					
<p>Ⅲ-1-(3) Ⅲ-1-(4) 子ども会や子どもと担当スタッフの1対1での聞き取り、匿名でのアンケートなどを通じて本人の意見を聞き取る工夫をしていることを聞き取った。特に高校への進路などは、最寄りの高校だけでなく本人の希望によりやや遠方の学校にも進学できるように支援している状況を確認した。</p> <p>Ⅲ-1-(5) 令和2年に作成した「新型インフルエンザ等発生時対応マニュアル」を現在見直し中。令和3年10月からは「感染症対策委員会」を設置し、その委員会による施設内の研修が行われたことを議事録で確認した。感染症の状況に応じて、園長から職員や子どもたちにメッセージを発信していることを聞き取り、また新型コロナウイルス感染症の陽性者が出た場合の療養場所として、施設の一部を隔離し対応できるようにしてあることが施設見学で確認できた。災害については、「地震等発生時対応マニュアル」や非常時の連絡網や備蓄リストを確認した。避難訓練は毎月実施していることを実施記録で確認した。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの一定の水準を確保するための実施方法が確立している。	39	① 提供する福祉サービスについて一定の水準を確保するための実施方法が文書化され福祉サービスが提供されるとともに見直しをする仕組みが確立している。	a	a
		40	① アセスメントに基づく個別支援計画等を適切に策定している。	a	a
		41	② 定期的に個別支援計画に基づく評価・見直しを行っている。	a	a
		42	① 障害のある本人に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		43	② 障害のある本人に関する記録の管理体制が確立している。	a	a

[自由記述欄]

Ⅲ-2-(1) 福祉サービスの一定の水準を確保するための「日常生活サービス支援マニュアル」が作成されており、平成30年に改正が行われていることを確認した。  
 Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実勢計画が策定されているかについては、「個別支援計画について」「支援記録のガイドライン」が作成されている。本人から十分な意向調査を行い、日々の記録をもとに「個別支援計画モニタリング」でも個別状況を確認していることを聞き取った。  
 Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われているかについては、「個人情報保護規定」は法人として定めたものがあり、パスワードで管理された支援記録ソフトでの記録保管、本人たちへの説明などを行っていることを聞き取りにより確認した。

**A 障害のある本人を尊重した日常生活支援**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 支援の基本理念	A-1-(1) 自立支援	44	① 障害のある本人の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a	a
		45	① 障害のある本人の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	a	b
		46	① 誰もが当たり前暮らせる社会の実現に向けた取組を行っている。	a	a

[自由記述欄]

A-1-(1) 自立支援については、衣類や日用品は本人の好みによって選んでいることや、高校卒業後のことも見据えて本人の希望によりスマートホンの所持も認めている。スマートホンについては、利用料などについても本人ともよく話し合い、本人の同意書を受けて契約をしていることを聞き取った。  
 A-1-(2) 権利擁護については、施設長会議(管理職会議)において、毎月、虐待防止に関する「職員セルフチェック」を実施しており、予防に努めている様子が確認された。しかし、本人が自身が持つ権利などについて学ぶ機会が持たれていることが十分には確認ができなかったため、自己評価 a のところ b とした。  
 A-1-(3) ノーマライゼーションの推進については、職員に向けては法人全体での人権研修が必須として実施されており、また地域行事にも積極的にかわり障害への理解を広げる取り組みがあることを聞き取りや事業の記録などから確認した。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(1) 意思の尊重とコミュニケーション	47	① 障害のある本人(子どもを含む)の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a	a
		48	② 障害のある本人の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a	a
		49	③ 障害のある本人の障害の状況に応じた専門的かつ多角的な視点から支援を行っている。	a	a
	50	① 個別支援計画に基づく日常的な生活支援及び日中活動の支援を行っている。	a	a	
	51	① 障害のある本人の快適性と安心・安全に配慮した環境が確保されている。	a	a	

[自由記述欄]

A-2-(1) 意志の尊重とコミュニケーションについては、本人の特性に合わせて絵カードで示す例や、進路については本人の意思によりやや遠方の高校への進学もできるようなサポートしている様子を聞き取ったほか、毎月実施される事例検討会で適切な支援を行うための取組が確認できた。  
 A-2-(2) 日常的な師勝支援及び日中活動支援については、本人の自立度に応じた入浴方法の変更、年齢により洗濯物は本人が畳んだり、個別に洗濯をできる環境が整えてあること、また園芸に関心をもつ本人の活動支援の様子などを、聞き取りと施設見学によって確認した。  
 A-2-(3) 生活環境については、虐待の有無については入浴時のチェックを行い、月に1度は本人たちも含めた避難訓練を実施している。また、施設の供用スペースにはカメラの設置がしてあるが、設置してあることとその目的については、本人たちにも説明してあり、了解があることを施設見学と聞き取りにより確認した。また施設面では一人部屋とすることが難しい面があるが、小規模グループ化について行政とも協議を進めていることなどを聞き取った。

評価結果対比シート(障害)

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	52	① 障害のある本人の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a	a
	A-2-(5) 社会生活を営むための支援	53	① 障害のある本人の希望と意向を尊重した社会生活を営む力をつけるための支援を行っている。	a	a
	A-2-(6) 健康管理・医療的な支援	54	① 障害のある本人の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a	a
		55	② 医療的な支援について適切に提供(連携)する仕組みがある。	a	a

[自由記述欄]

A-2-(4) 非該当  
 A-2-(5) 社会生活を営むための支援については、スマートフォンの利用については本人と話し合い、本人の同意書を得たうえで契約をしている。また遠方の高校を希望する場合は電車の利用などの面において社会生活になれるようサポートしている様子を聞き取った。  
 A-2-(6) 健康管理・医療的な支援については、施設内に看護師が常駐しており、服薬マニュアルに基づく服薬支援を行っている。内科医による健康診断を月に1回行っていることを確認した。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	56	① 障害のある本人の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a	a
	A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	57	① 障害のある本人の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a	a
	A-2-(9) はたらくことや活動・生活する力への支援	58	① 障害のある本人の活動・生活する力や可能性を尊重した支援を行っている。	a	a
		59	② 障害のある本人に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	a	a

[自由記述欄]

A-2-(7) 地域生活への移行等については、公共交通機関が本人自身で利用できるよう通学時の支援を行っている。月に1度の子ども会では、本人たちの希望により旅行先を決めるなどしていることを、聞き取りと実施記録により確認した。  
 A-2-(8) 家族などとの連携。交流と家族支援については、入所の経緯により異なる家族との関係性に応じて、関連機関とも調整の上対応している様子を聞き取った。  
 A-2-(9) 生活する力への支援については、年齢に応じて衣類整理や調理を自身で行えるような工夫がされていることを聞き取りと見学によって確認した。また毎年11月3日には学園祭を開催し、退所後のケアや状況把握などもするよう努めている様子を聞き取った。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-3 就労支援	A-3-(1) 就労支援	60	① 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	a	a

[自由記述欄]

A-3-(1) 非該当